



株式会社サイバーエージェントが株式会社マイクロアド＜9553＞株式 の変更報告書を提出（保有減少）



東証グロースの株式会社マイクロアド＜9553＞について、株式会社サイバーエージェントが2026年7月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、株式会社サイバーエージェントの株式会社マイクロアド株式保有比率は、44.33%と5.58%減少した。

報告義務発生日は、2026年7月21日。